

桑折町犯罪被害者等支援 メニューリスト (令和 8 年度版)



犯罪被害者等支援シンボルマーク
「ギュットちゃん」

令和 8 年 4 月
桑折町生活環境課

桑折町犯罪被害者等支援メニューリスト 目次

町の支援メニュー・対応窓口

1	犯罪被害者等のための総合的対応窓口	1
2	経済的支援	
(1)	見舞金	1
(2)	転居費用の助成	1
(3)	高額療養費の支給	1
(4)	医療費の一部負担金の徴収猶予、減免	1
(5)	後期高齢者医療保険料の減免、納付	1
(6)	介護保険料の減免、納付	2
(7)	自立支援医療の負担軽減	2
(8)	国民年金の支給	2
(9)	子育てに係る負担の軽減	2
(10)	町税等の減免、納付	3
(11)	生活保護	3
(12)	町営住宅への入居	4
(13)	上下水道料金の納付	4
(14)	母子生活支援施設への入所	4
(15)	就業の支援	4
(16)	商品・サービスに課する苦情や業者とのトラブル	4
(17)	多重債務に関する相談	4
3	精神的・身体的被害の回復・防止等	
(1)	精神保健福祉	4
(2)	子育ての悩み	4
(3)	DV相談	5
(4)	障害者虐待	5
(5)	高齢者虐待	5
(6)	身体の障害	5
(7)	住所情報の保護	5

関係機関の支援メニュー・対応窓口

【福島県】	5
(1) 犯罪被害者等のための総合的対応窓口	5
(2) こころの相談	5
(3) DV相談	6
(4) ストーカー相談	6
(5) 子どもの被害に関する相談	6
(6) ひとり親家庭に関する相談	6
(7) 商品・サービスに関する苦情、多重債務に関する相談	6
(8) 県営住宅への入居	6
(9) 医療に関する苦情や相談	6
【警察】	6
(1) 犯罪被害者等支援相談	6
(2) 警察安全相談	6
(3) 性犯罪被害相談	6
(4) 痴漢被害相談	7
(5) 少年相談	7
(6) ストーカー相談	7
【犯罪被害者等早期援助団体】	7
犯罪被害に関する各種支援相談	7
【性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター】	7
性犯罪・性暴力被害に関する各種相談	7
【法テラス（日本司法支援センター）】	7
法的支援に関する相談	7
【その他】	
インターネット上の誹謗中傷に関する相談	8

町の支援メニュー・対応窓口

1 犯罪被害者等のための総合的対応窓口

犯罪被害者等からの相談や問合せに応じます。 また、相談内容に沿って、必要な支援を行っている庁内関係部署や関係機関へ適切につなぎます。 ※窓口での相談については、スムーズなご案内のため、できれば事前に日時のご予約をお願いいたします。また、相談を受ける者の性別について、ご希望があればお申し出ください。	生活環境課危機管理係 (役場2階 3番窓口) TEL 024-582-2123 受付時間：平日のみ 8時30分～17時15分
--	---

2 経済的支援

相談内容	制度・サービスの内容	窓口
(1) 見舞金	犯罪被害に遭った方などに見舞金を支給します。 ・遺族見舞金 60万円 ・重傷病見舞金 30万円	生活環境課危機管理係 (役場2階 3番窓口) TEL 024-582-2123
(2) 転居費用の助成	犯罪被害により、これまで住んでいた家に住み続けることが困難となった場合に、転居に係る費用を助成(上限20万円)します。	生活環境課危機管理係 (役場2階 3番窓口) TEL 024-582-2123
(3) 高額療養費の支給 【国民健康保険、後期高齢者医療保険】	世帯の1か月間の医療費の自己負担額が、その世帯の自己負担限度額を超えた場合、申請によりその超えた分を高額療養費として支給します。	税務住民課住民国保係 (役場1階 2番窓口) TEL 024-582-2114
(4) 医療費の一部負担金の徴収猶予、減免 【国民健康保険、後期高齢者医療保険】	第三者行為(交通事故、闘争等)を除く医療費の一部負担金の支払いが困難となった犯罪被害者等の徴収猶予や減免の相談に応じます。	税務住民課住民国保係 (役場1階 2番窓口) TEL 024-582-2114
(5) 後期高齢者医療保険料の減免、納付	後期高齢者医療保険料の納付が困難となった場合などに、状況に応じた減免や分割納付などの相談に応じます。	税務住民課住民国保係 (役場1階 2番窓口) TEL 024-582-2114

相談内容	制度・サービスの内容	窓口
(6) 介護保険料の減免、納付	介護保険料の納付が困難となった場合などに、状況に応じた減免や分割納付などの相談に応じます。	【介護保険料の減免】 健康福祉課福祉介護係 (役場 1 階 4 番窓口) TEL 024-582-1134
(7) 自立支援医療の負担軽減	一定以上の症状を有する精神疾患の治療のため通院医療が必要な方に対して、医療費の自己負担額を軽減します。	健康福祉課福祉介護係 (役場 1 階 4 番窓口) TEL 024-582-1134
(8) 国民年金の支給	【遺族基礎年金】 国民年金加入中の方又は老齢基礎年金の資格期間を満たした方が亡くなられた場合において、亡くなられた方に生計を支えられていた配偶者や子供に対して、子供が18歳になる年度末まで支給されます。 【障害基礎年金】 国民年金加入中にかかった病気や怪我等が原因で日常生活に著しい制限を受ける状態の場合などに支給されます。	税務住民課住民国保係 (役場 1 階 2 番窓口) TEL 024-582-2114
(9) 子育てに係る負担の軽減	【出産】 ●助成制度 妊産婦が、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない場合において、その妊産婦から申込みがあったときは、助産施設における助産にかかる費用を出産一時金を上限として助成します。 【育児】 ●児童扶養手当 父若しくは母と生計を同じくしていない、又は父若しくは母に一定以上の障害がある場合において、児童の母、父又は養育者を対象としてその生活の安定を図るために支給します。	健康福祉課子育て支援係 (役場 1 階 5 番窓口) TEL 024-582-1133
	【保育】 ●ひとり親家庭等の保育	教育文化課こども教育係

相談内容	制度・サービスの内容	窓口
	<u>料の軽減</u> ひとり親家庭等の保育料について、所得に応じて軽減します。	(役場3階 1番窓口) TEL 024-582-2403
	<u>【保育】 ●一時保育(一時預かり)</u> 保護者の傷病・入院等により、緊急、一時的に保育が必要となった子ども(保育園等に入所していない子ども)を保育します。 (当日現金払いです。)	健康福祉課子育て支援係 (役場1階 5番窓口) TEL 024-582-1133
	<u>【医療】 ●ひとり親家庭等医療費の助成</u> ひとり親家庭等の母又は父及びその児童に対し、保険診療のうち、自己負担分にかかる医療費について助成をします。 (本人及び同居の扶養義務者の所得制限があります。)	健康福祉課子育て支援係 (役場1階 5番窓口) TEL 024-582-1133
	<u>【修学】 ●就学費用等の貸付</u> 経済的理由により、就学困難と認められる場合、奨学資金を援助します。	教育文化課子ども教育係 (役場3階 1番窓口) TEL 024-582-2403
	<u>【修学】 ●就学費用の援助</u> 経済的困窮にあると認められる場合に、小中学校での就学に必要な経費の一部を援助します。	
(10)町税等の減免、納付	町税等の納付が困難となった場合などに、状況に応じた減免や分割納付などの相談に応じます。	<u>【町税・国民健康保険税の減免】</u> 税務住民課課税係 (役場1階 3番窓口) TEL 024-582-2114 <u>【町税等の納付相談】</u> 税務住民課収納係 (役場1階 3番窓口) TEL 024-582-2114
(11)生活保護	生活に困窮した場合、生活保護法に基づき、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生	健康福祉課福祉介護係 (役場1階 4番窓口) TEL 024-582-1133

相談内容	制度・サービスの内容	窓口
	活を保障するとともに、世帯の自立を助長します。	
(12)町営住宅への入居	犯罪被害により、これまで住んでいた家に住み続けることが困難となった場合などに、町営住宅への入居に関する相談に応じます。	建設水道課都市整備係 (役場2階 5番窓口) TEL 024-582-2124
(13)上下水道料金の納付	上下水道料金の納付が困難となった場合などに、状況に応じた納付などの相談に応じます。	建設水道課上下水道係 (役場2階 6番窓口) TEL 024-582-1100
(14)母子生活支援施設への入所	18歳未満のこどもを養育している母子家庭や、何らかの事情で離婚の届出ができないなど母子家庭に準じる家庭を入所させて自立に向けた生活を支援します。	健康福祉課子育て支援係 (役場1階 5番窓口) TEL 024-582-1133
(15)就業の支援	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の方を対象に、自立のための就業支援を総合的に実施します。	健康福祉課子育て支援係 (役場1階 5番窓口) TEL 024-582-1133
(16)商品・サービスに関する苦情や業者とのトラブル	契約トラブルや悪質商法による被害などについて、相談に応じます。	生活環境課環境係 (役場2階 3番窓口) TEL 024-582-2123
(17)多重債務に関する相談	多重債務やヤミ金融などについて、相談に応じます。	生活環境課環境係 (役場2階 3番窓口) TEL 024-582-2123

3 精神的・身体的被害の回復・防止等

相談内容	制度・サービスの内容	窓口
(1) 精神保健福祉	精神保健及び精神障害者福祉に関する本人や家族、関係者等の相談に応じ、助言、指導、関係機関の紹介などを行います。	健康福祉課福祉介護係 (役場1階 4番窓口) TEL 024-582-1133
(2) 子育ての悩み	子育てに関する相談に応じます。児童虐待に関する相談にも応じます。	健康福祉課子育て支援係 (役場1階 5番窓口) TEL 024-582-1133

相談内容	制度・サービスの内容	窓口
(3) DV相談	配偶者やパートナーからの暴力等に関する相談に応じます。	健康福祉課福祉介護係 (役場1階 4番窓口) TEL 024-582-1134
(4) 障害者虐待	障害者に対する虐待の早期発見・早期対応に努めるとともに、障害者虐待の防止の啓発を行います。	健康福祉課福祉介護係 (役場1階 4番窓口) TEL 024-582-1134
(5) 高齢者虐待	高齢者虐待防止に関する周知・啓発を図るとともに、虐待の早期発見・早期対応に努め、関係機関と連携して高齢者を守ります。	健康福祉課福祉介護係 (役場1階 4番窓口) TEL 024-582-1134
(6) 身体の障害	身体に障害がある場合、相談に応じ必要な支援を行います。	健康福祉課福祉介護係 (役場1階 4番窓口) TEL 024-582-1134
(7) 住所情報の保護	DVやストーカー行為等の被害を申し出た方のうち、支援の必要性が確認された方(以下「支援措置対象者」)について、申出の相手となる方が住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付の制度を不当に利用して支援措置対象者の住所を探索することを防止(住民基本台帳事務におけるDV等支援措置)し、支援措置対象者の保護を図ります。	税務住民課住民国保係 (役場1階 2番窓口) TEL 024-582-2114

関係機関の支援メニュー・対応窓口

【福島県】

相談内容	制度・サービスの内容	窓口
(1) 犯罪被害者等の総合的対応窓口	各種相談の受付、関係機関への情報提供・連絡調整などのサービス提供を行います。	福島県環境共生社会・女性活躍推進課 TEL 024-521-8718
(2) こころの相談	傾聴によるお話の受容、専門的なカウンセリング、適切な医療機関や窓口への案内をします。	ふくしま被害者支援センター TEL 024-563-3724

相談内容	制度・サービスの内容	窓口
(3) DV相談	安全な避難場所の紹介や一時保護、専門機関や弁護士の案内を行っています。	女性のための相談支援センター TEL 024-522-1010
(4) ストーカー相談	警察や公的機関、弁護士などの案内を行っています。	女性のための相談支援センター TEL 024-522-1010
(5) 子どもの被害に関する相談	近所の不審な様子の通告や匿名での相談ができます。子育ての悩みやヤングケアラーに関する福祉の相談を受け付けしています。	児童相談所虐待対応ダイヤル TEL 189 児童相談所相談専用ダイヤル TEL 0120-189-783
(6) ひとり親家庭に関する相談	専門の相談員（母子・父子自立支援員）が聞き取りと関係機関への連絡・調整を行います。	福島県児童家庭課 TEL 024-521-7276 福島市保健福祉センター TEL 024-525-7670
(7) 商品・サービスに関する苦情、多重債務に関する相談	債務整理の方法を詳しく説明したうえで、個々の状況に応じた、適切な専門相談機関へ案内します。	消費生活センター TEL 024-521-0999
(8) 県営住宅への入居	入居募集、申し込み、その他入居中の手続きに関する相談に応じます。	県北地区県営住宅管理室 TEL 024-521-7991
(9) 医療に関する苦情や相談	町内の医療機関で受けた医療に関し、苦情や相談に応じます。	県北保健所 医療薬事課 TEL 024-534-4103

【警察】

(1) 犯罪被害者等支援相談	電話や面接による相談受付、専門カウンセリングの案内、および弁護士や支援窓口の紹介など。公的な支援・制度の紹介を行っています。	警察相談用電話 TEL #9110 性犯罪被害相談 TEL #8103
(2) 警察安全相談	生活の安全に関する悩みやトラブルを受け付けています。（ストーカー、DV被害、悪質商法、近隣トラブルなど相談可）	警察相談用電話 TEL #9110 福島北警察署桑折分庁舎 TEL 024-582-2151
(3) 性犯罪被害相談	医療的支援、心理的支援、法的・	警察の性犯罪被害相談

相談内容	制度・サービスの内容	窓口
	警察への同行支援などのサービス提供を行っています。	TEL #8103 ワンストップ支援センター TEL #8891
(4) 痴漢被害相談	電話や面会による被害の聞き取り、専門カウンセリングや医療機関・警察への同行支援、防犯アプリを活用した助け求め機能の提供を行います。	警察の性犯罪被害相談 TEL #8103 ワンストップ支援センター TEL #8891
(5) 少年相談	話の傾聴、適切な助言・指導、関係機関への引継ぎを行っている。本人や保護者の不安を受け止め、問題解決に向けた具体的なサポートを行っています。	ヤングテレホン TEL 024-525-8060 いじめ 110 番 TEL 0120-795-110
(6) ストーカー相談	相手の警告や禁止命令、パトロールの強化、安全な場所への一時保護などの対応を行います。	警察相談専用電話 TEL #9110

【犯罪被害者等早期援助団体】

犯罪被害に関する各種支援相談	専門カウンセラーによる心理的カウンセリングや心情に配慮した傾聴、告訴・告発の手続き代行や捜査機関・裁判所等への付き添い、関係機関との情報共有を行います。	警察相談用電話 TEL #9110 法テラス TEL 0570-078374 ふくしま被害者支援センター TEL 024-563-3724
----------------	--	--

【性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター】

性犯罪・性暴力被害に関する各種相談	専門の相談員が話を聞き、心理的サポートを行います。警察の届出や病院の診察時にスタッフが同行します。弁護士などの専門家への紹介や法的情報の提供を行います。	SACRA ホットライン TEL 024-563-3722 ワンストップ支援センター TEL #8891
-------------------	--	---

【法テラス（日本司法支援センター）】

法的支援に関する相談	離婚・男女トラブル、借金、金銭トラブル、労働問題等に関する法律相談窓口の案内を行います。	法テラス TEL 0570-078370
------------	--	-------------------------

相談内容	制度・サービスの内容	窓口
------	------------	----

【その他】

インターネット上の誹 謗中傷に関する相談	削除方法のアドバイス、関係機関 の紹介、法的措置の案内を行いま す。	法務省のインターネット 人権相談 TEL 0570-003-110
-------------------------	--	---